

水俣市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

協業組合設立による特例措置適用申請書

建設事業者の協業組合設立に係る格付及び入札参加機会の確保に関する特例要領第6条第1項の規定により、協業組合設立による特例措置の適用を申請します。

なお、下記内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 協業組合名

2 協業組合設立の日 平成 年 月 日

3 協業組合の組合員

商号又は名称	住所	代表者氏名	業種（等級区分）

4 添付書類

- (1) 協業組合設立に係る認可書の写し
- (2) 協業組合の現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- (3) 協業組合の組合員の建設業許可に係る廃業届の写し
- (4) 商業登記簿謄本の写し

記 入 要 領

- 1 「協業組合設立の日」の欄には、協業組合設立登記の日を記入する。
- 2 「協業組合の組合員」の「業種」の欄には、組合員それぞれが水俣市の資格審査の認定を受けていた業種について、業種一覧表の対応する文字を記入し、格付のある業種については、後ろにカッコ書きで等級を記入する。

(業種一覧表)

土木一式工事	土	鋼構造物工事	鋼	熱絶縁工事	絶
建築一式工事	建	鉄筋工事	筋	電気通信工事	通
大工工事	大	舗装工事	舗	造園工事	園
左官工事	左	しゅんせつ工事	し	さく井工事	井
とび・土工・コンクリート	と	板金工事	板	建具工事	具
石工事	石	ガラス工事	ガ	水道施設工事	水
屋根工事	屋	塗装工事	塗	消防施設工事	消
電気工事	電	防水工事	防	清掃施設工事	清
管工事	管	内装仕上工事	内		
タイル・れんが・ブロック	タ	機械器具設置工事	機		

水俣市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

協業組合設立による特例措置適用継続申請書

このことについて、平成 年度の水俣市工事入札参加資格審査格付においても特例措置の適用を継続されるよう、建設事業者の協業組合設立に係る格付及び入札参加機会の確保に関する特例要領第 6 条第 2 項の規定により申請します。

なお、下記内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

商号又は名称	住所	代表者氏名	業種

添付書類

申請日現在で有効な経営事項審査の総合評定値通知書の写し

記 入 要 領

1 「業種」の欄には、建設業許可業種について業種一覧表の対応する文字を記入する。

(業種一覧表)

土木一式工事	土	鋼構造物工事	鋼	熱絶縁工事	絶
建築一式工事	建	鉄筋工事	筋	電気通信工事	通
大工工事	大	舗装工事	舗	造園工事	園
左官工事	左	しゅんせつ工事	し	さく井工事	井
とび・土工・コンクリート	と	板金工事	板	建具工事	具
石工事	石	ガラス工事	ガ	水道施設工事	水
屋根工事	屋	塗装工事	塗	消防施設工事	消
電気工事	電	防水工事	防	清掃施設工事	清
管工事	管	内装仕上工事	内		
タイル・れんが・ブロック	タ	機械器具設置工事	機		

商号又は名称
代表者 様

水俣市長

協業組合設立による特例措置認定通知書

平成 年 月 日付けで申請のありましたこのことについて、下記のとおり認定しましたので通知します。

記

1 工事入札参加資格審査格付における特例措置

- (1) 適用の有無 (有 ・ 無)
(2) 特例措置適用後の評点及び格付等

業種	特例措置適用前の評点	特例措置適用後の評点	等級

2 入札参加機会の確保における特例措置

- (1) 適用の有無 (有 ・ 無)
(2) 内容

対象業種	第5条に基づく等級等

3 特例措置の有効期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

4 その他

- (1) 認定通知日以降の工事入札参加資格審査申請時に特例措置を引き続き受けようとする者は、協業組合設立による特例措置適用継続申請書により申請すること。
(2) 申請内容に変更があった場合は、協業組合設立による特例措置適用申請に係る変更届により、速やかに届け出ること。

平成 年 月 日

水俣市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 印

協業組合設立による特例措置適用申請に係る変更届

平成 年 月 日付けで申請した内容について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

なお、下記内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

項目	内容	事実等の発生日

添付書類

変更事項を証明する書類